

平成 20 年 11 月 22 日



(左：秋田県男鹿市長 佐藤一誠氏 右：伊徳取締役副社長 塚本徹)

災害時における物資の供給協力に関する協定締結のお知らせ

株式会社伊徳（以下「伊徳」という。）および秋田県男鹿市（以下「男鹿市」という。）は、平成 20（2008）年 11 月 20 日（木）に「災害時における物資の供給協力に関する協定締結の調印式を男鹿市市役所にて行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

災害時の物資供給協力の目的と内容

地震や風水害などの大規模な災害が発生した場合、男鹿市は伊徳に対し物資の供給を要請。伊徳は食料品や生活必需品、作業用品などの物資の用意と男鹿市が指定する引渡し場所まで運搬を行うものであります。

株式会社 伊徳 総務部